国土交通省
北陸地方整備局
Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

扱い：配布後解禁
令和２年５月２１日
記　者　発　表

北陸地方整備局 i-Construction 推進本部会議
新たな会議方式で i-Construction の令和２年度実施方針を決定

北陸地方整備局では、5 月 14 日（木）に i-Construction 推進本部会議を開催し「i-Construction」の３本柱である「ICT の全面的な活用」、「施工時期の平準化」、「規格の標準化」について、令和２年度の実施方針を決定しました。

会議は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止対策として、出席者を最小限とし、人と人の距離を十分に確保するとともに、会議時間をできるだけ短縮しました。また、パソコンを使用したペーパレス会議システムを導入し業務の効率化を図りました。

会議の様子（人と人の距離を２ｍ程度確保）

推進本部長（北陸地方整備局長）

～令和２年度の新たな取り組み～

① 簡易型ＩＣＴ活用工事

ＩＣＴ建機での施工が困難な現場でも、起工測量・出来形管理にＵＡＶ・レーザースキャナー等、ＩＣＴを最大限活用し、工事現場の生産性・安全性向上を図るもの。

北陸独自の取り組みとして平成３０年度から「チャレンジ砂防プロジェクト」を実施してきたが、砂防に限らずに「簡易型ＩＣＴ活用工事」として全国的に取り組むこととなった。

施工者希望Ⅱ型において、「３次元設計データ作成」、「３次元出来形管理等の施工管理」、及び「３次元データの納品」を必須として実施した工事。

② 小規模土工講習会

自治体等が発注する小規模な工事への普及拡大を図るため、小規模土工を対象とした講習会を開催。

③ 遠隔臨場監督検査

監督検査の効率化、及び新型コロナウィルス感染症の拡大防止対策として、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場の試行を全事務所で推進。

④ Ｗｅｂ会議

業務の効率化、及び新型コロナウィルス感染症の拡大防止対策として、全ての測量、地質調査、土木関係建設コンサルタント業務を対象に、業務内の打合せをＷｅｂ会議で行う取り組みを推進。

その他の取り組み

Ⅰ．ＩＣＴ技術の全面的な活用

１．ＩＣＴ活用工事の実施方針

(1)ＩＣＴ土工【拡大】

・発注者指定型【継続】

予定価格(消費税含む)が３億円以上または土工数量が 50,000m3 以上。

・施工者希望型【継続】

予定価格(消費税含む)が３億円未満かつ掘削工 10,000m3 以上はⅠ型 10,000m3 未満はⅡ型。盛土工 8,000m3 以上はⅠ型、8,000m3 未満はⅡ型。

(2)ＩＣＴ舗装工【継続】

・発注者指定型【継続】

予定価格(消費税含む)が３億円以上又はアスファルト舗装Ａ等級かつ舗装面積(路盤工)5,000 ㎡以上。

・施工者希望型【拡大】

予定価格(消費税含む)が３億円未満かつ舗装面積(路盤工)5,000 ㎡以上はⅠ型、5,000 ㎡未満はⅡ型。なお、5,000 ㎡未満であっても、施工箇所が現道交通(乗り入れを含む)の影響を受けない場合は施工者希望Ⅰ型。

(3)ＩＣＴ河川浚渫工【継続】

対象は河川浚渫工(バックホウ浚渫船)を含む工事。

(4)ＩＣＴ地盤改良工【拡大】

対象は路床安定処理工、表層安定処理工、固結工(中間層混合処理工）、固結工(スラリー撹拌工)【新規】を含む工事。

(5)ＩＣＴ法面工【拡大】

対象は植生工、吹付工、法枠吹付工【新規】を含む工事。

(6)ＩＣＴ舗装工(修繕工)【新規】

対象は切削オーバーレイ工事。

(7)チャレンジ砂防プロジェクト「ＩＣＴ砂防・ほくりく」試行【継続】

対象は発注規模(土工量・金額)に関わらずＩＣＴ建機での施工が困難で、かつＵＡＶ／レーザスキャナ測量による施工効率・安全性の向上を図ることが出来る工事。(施工者希望Ⅱ型で発注)

(8)ＩＣＴ浚渫工（港湾関係）【継続】

対象は水路測量を伴う浚渫工事。

(9)ＩＣＴ基礎工（港湾関係）【継続】

対象は基礎捨石、捨石均しを含む工事。

(10)ＩＣＴブロック据付工（港湾関係）【継続】

対象は消波ブロック工、根固ブロック工、被覆ブロック工を含む工事。

(11)ＩＣＴ本体工（港湾関係）【新規】

対象はケーソン据付（ウインチ方式）を含む工事から、モデル工事（ケーソン据付自動化による施工）として実施。

２．ＩＣＴ活用のための講習会・研修等

・北陸ＩＣＴ戦略推進委員会(整備局、事務所、自治体、業団体)で分担、連携し講習会の参加機会の拡大を図る。【継続】

３．監督・検査

・発注者（自治体を含む）を対象としたＩＣＴ活用工事の監督検査研修等を開催し、職員の養成や自治体への支援拡大を図る。【継続】

４．ＢＩＭ／ＣＩＭについて

・建設現場での活用を前提とした３次元モデルの導入・活用を推進する。過年度のＢＩＭ／ＣＩＭ活用業務成果は、全てＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事とする。

・ＢＩＭ／ＣＩＭの活用、普及について、i-Construction モデル事務所である信濃川河川事務所の「大河津分水路改修事業」において、事業全体を通して継続的にＢＩＭ／ＣＩＭを活用し有効的な利活用方法を検討。【継続】

・ＩＣＴ活用の推進を図るため、ＵＡＶ等を用いた３次元公共測量、土工・舗装工の３次元設計を継続する。

・「土工（道路土工等、河川土工等）」「河川」「ダム」「橋梁」「トンネル」「機械設備」「地すべり」「砂防」の対象のうち、大規模構造物の予備、詳細設計（実施設計）業務並びに前工程で作成した３次元データの成果品がある業務において、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用業務の原則適用を継続して実施。

・地元企業の参入拡大の取り組みとして、簡易（特別）型を活用した概略・予備設計等の発注及び、要求事項（リクワイヤメント）の選択項目数の緩和（原則４項目以上→２項目）を実施し、地元企業の技術力向上を図る。

・伏木富山港湾事務所の「伏木富山港（新湊地区）中央ふ頭再編整備事業」において、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用を継続。

Ⅱ．施工時期の平準化について【継続】

・繰越制度や国債の活用、及び発注サイクルの見直し等により平準化を推進。

・四半期毎の「平準化見通し」について、地整全体、事務所単位、ブロック単位でとりまとめ、情報共有･見える化を図る。

Ⅲ．全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化）【継続】

・プレキャスト製品と現場打ち施工の比較検討事例の評価指標と配点を分析し、「ＰＣａ評価判定チェックリスト（案）」における評価指標毎の最適な配点を検討する。

・比較案検討事例を収集し、プレキャストの「具体的な選定理由」の追加を検討する。

・伏木富山港（新湊地区）岸壁（－１２ｍ）（北）において、リプレイサブル桟橋の現地実証試験（モニタリング）を継続。

以上

【問い合わせ先】国土交通省北陸地方整備局　　TEL：025-280-8800（代）
企　画　部　技術管理課長　村上 和久（内線 3311）
港湾空港部　事業計画官　　髙野 政広（内線 6204）